

## 平成25年度第3回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市浪岡細野山の家・青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場
- 2 開催日時 平成25年10月8日(火) 12:55～14:10
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階会議室

### 4 出席者

- (1) 選定評価委員  
委員長 相馬 紳一郎(市長公室次長)  
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)  
委員 増田 一(企画財政部次長)  
委員 貝森 敦子(健康福祉部次長)  
委員 森 宏之(青森大学教授)  
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部)
- (2) 施設所管課(事務局)  
浪岡教育事務所 所長 平田 公成  
浪岡教育事務所教育課 課長 須藤 勉  
主幹 山内 秀範  
主査 斉藤 弘子  
主事 竹ヶ原 亜希
- (3) 制度所管課  
市民政策課 主幹 福島 清裕  
主事 田中 浩司

- 5 欠席者 木村 敏幸 委員(環境部理事)
- 6 議題 指定管理者候補者選定に係る審査
- 7 会議概要

#### (1) 応募資格

事務局より、応募団体が応募資格の要件を満たしていることを確認し、その内容を報告した。

(質疑なし)

#### (2) 選定基準による審査

##### 【収支計画】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

##### 【管理運営方針】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

(質疑なし)

**【地域や関係団体との連携】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
(質疑なし)

**【地元雇用への配慮】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：「業務員はすべて浪岡地区在住者」とあるが、「細野地区」ではないのか。  
事務局：本施設において現在雇用している業務員は、細野地区を含む浪岡地区在住の市民である。

**【職員等の配置計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：平成 24 年度モニタリング調査結果を見ると、業務員数について「3 名」という記載と「4 名」の記載があるが、こういった事情か。  
事務局：市の積算上は、終日勤務の業務員を 3 名と見込んでいるが、お尋ねの年度においては、終日勤務の業務員 2 名と半日勤務の職員 2 名がおり、結果として業務員数 4 名と記載したものである。  
委員：施設管理責任者の任用形態は非常勤となっているが、地域の人を想定しているか。  
事務局：現管理責任者は地域の人であり、必要ある際は、速やかに施設に駆けつけることが可能であることから、地域の人を想定している。

**【職員の雇用・労働条件について】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
委員：施設業務員の募集はどのように行なっているか。  
事務局：申請者からは「ハローワーク等は活用していないが、募集する際は、近隣の方をはじめ、市民の方に門戸を開くようにしている」との説明があった。  
委員：賃金雇用の作業員について「障害者等も含めて広く雇用」とあるが、どのような意味か。  
事務局：業務内容には屋外での軽作業もあることから、申請者からは「応募があった際は、障害者も雇用するよう配慮したい」との説明があった。

**【職員等の研修計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。  
(質疑なし)

**【施設管理計画】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：本施設において、他の公共施設と比べて特に異なる保守点検業務はあるか。

事務局：ない。

**【防犯、防災、緊急時の対応に関する取組み】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：AEDは設置されているか。

事務局：市の設置基準を満たさないで、設置されていない。

委員：「危機管理マニュアル及び消防計画書を作成します」とあるが、現時点で作成したものがあれば、「作成している」ではないのか。

事務局：現指定管理者が作成したマニュアル等について、見直しを行なったうえで整備することとしている。

**【個人情報保護の取扱いに関する取組み】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

（質疑なし）

**【環境保全、負荷提言の取組み】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：施設周辺にはどのような公共交通機関があるか。

事務局：浪岡地区コミュニティバスが運行されている。

委員：エネルギー、コピー等の資源の「適正」利用に関連し、適正の考え方を確認しておく必要があるのではないか。

委員：一般の利用者に供する施設であることから、「資源の削減ありき」ではない。

委員：あらかじめ一定の消費基準を定め、施設の利用度に応じた適正利用の維持を図るため、申請書に添付されている「環境マネジメントシステム報告書」により指定管理者側においても管理し、施設所管課も確認している、と理解してはどうか。

事務局：「環境マネジメントシステム報告書」は、これまでも指定管理者からの月次報告書に添付し報告を受けており、前年度、又は前月と比較して大幅に変動がある際は、その理由を確認しているところである。

**【市民の平等な利用を確保するための方針】**

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：障害者とは、どのような方を想定しているのか。

事務局：施設は、現状バリアフリーに対応していないが、車椅子利用者等を想定し、求めに応じて介助することとしている。

委員：平等な利用でない事例とは、どのようなことを想定しているか。

事務局：施設近隣在住の市民に便宜を図り、優先的に使用させること等を想定している。公の施設として、利用の平等性・公平性の確保に努めることとしている。

#### 【利用者等の要望の把握と反映方法】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：投函箱で利用者から要望があり、運営に反映させた事例はあるか。

事務局：これまで、投函箱を利用した要望はないが、事業の都度参加者にアンケートを行い、要望の把握に努め、運営に反映させている。

#### 【サービス向上の対策】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：溪流魚養魚場の魚について、PRを目的として、イベント等で無償配布したことはあるか。

事務局：原則、魚は有料配布する規程があるため、イベント主催者が市から有料で配布を受け、イベント参加者に有償もしくは無償で配布している。

委員：自己評価に関連し、市全体の意向を把握するため、施設側はどのような判断手法や判断基準をもっているか。

事務局：本施設においては、地域コミュニティに資する事業と市民全体を対象とした事業を開催することとしていることから、市全体から参集する参加者からの要望を把握し、事業及び管理運営に反映させるなどすることで、市全体の意向を把握している。

委員：地域志向が優先され、市全体を見ていないような印象を受けることから、申請者が指定管理者となった際は、十分配慮して指導されたい。

#### 【利用率向上の対策】

事務局より、選定基準、市の水準、審査の着眼点、応募団体の申請内容を説明。

委員：新規自主事業として「ピザ作り体験講座」があるが、その他の事業は、既  
に実施している事業か。

事務局：継続して開催している事業である。

委員：今回、新規自主事業を企画した理由は、施設所管課からの指導によるものか。

事務局：施設所管課としては、現指定管理者に対し、市民全体を対象とした自然体験講座等の複数回開催及び新規事業の企画に関する検討を促しているが、自然体験学習等の開催には、長い準備期間が必要であり、開催時期や施設側の収容能力等を勘案し、調整が必要である。このため、今回の申請においては、自然体験学習等の複数回開催に意欲的ではあるが「年1回以上の開催」とし、新規自主事業として「ピザ作り体験講座」が提案されたものである。

### (3) 審査結果

委員長：採点を集計した結果、青森市浪岡細野山の家管理運営協議会が93.88点でありました。得点は、最低得点69.5点を上回っているため、指定管理者候補者として選定してよろしいか。

委員：(全員、異議なし)

委員長：それでは、青森市浪岡細野山の家管理運営協議会を青森市浪岡細野山の家及び青森市浪岡細野溪流魚増殖実習場の指定管理者候補者として選定する。